

支払い方法が便利になったばい!



Long term care Insurance

介護保険料の
コンビニ収納
始めました

65歳以上の人へ

どうやって納付するの??

介護保険料決定通知書を 7月下旬に送ります。

継 続いて年金天引きで納めている人は、年間保険料額から4・6・8月に天引きした保険料を差し引いた金額を、10・12月・来年2月に年金引きします。

納付書・口座振替などで納めている人は、8月から来年3月までそれぞれ納めます。

年間18万円以上の老齢年金、障害年金、遺族年金を受給している人は、年金天引きですが、65歳になった人、広域連合外の市町村から転入した人は、年金天引きの開始が半年〜1年後となります。それまでは納付書や口座振替で納付してください。

◆口座振替を利用されると納め忘れもなく安心です。
◆災害や失業などやむを得ない理

由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予がうけられることがありますのでご相談ください。

保険料を滞納するとどうなるの??

介 介護保険制度では、特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービス利用時の自己負担割合が増えたり、一時的に介護給付が差し止めになるなどの制限が生じます。この制度は、皆さまから納められた保険料で成り立っています。保険料納付についてご理解とご協力をお願いします。



平 日の日中に指定の金融機関や役場の窓口でしか支払いができないため困ったことはありませんか。今年からコンビニエンスストアで夜間・休日でもお支払いができます。

納付書のとし方が変わります

これまでは、通知書と納付書はホッチキス止めされていたましたが、コンビニで対応してもらうため、とじずにお送りしますので、紛失しないようご注意ください。

注意! 次のような場合、コンビニでは使えません。

- ◆ 納付期限が過ぎた
- ◆ コンビニ用のバーコードがやぶれたりして読めない
- ◆ 金額を手書きで訂正した

問い合わせ先

- 決定通知書送付について
役場保健課包括支援センター
☎ 28-9502
- コンビニ収納について
福岡県介護保険広域連合
☎ 092-643-7055



たくさんのコンビニで対応中!

7月は同和問題啓発強調月間です。

今、考えたい

人権

のころ。



同和問題は日本の歴史的過程において形成された人権問題です。問題の解決には、正しい知識を持つことが必要です。7月に行われる人権啓発に関する活動への参加を通じて、身近な人権について見つめ直してみませんか。

同和問題啓発強調月間講演会

「オカリナ演奏と語りのハートフルコンサート」と題して、オカリナ演奏を取り入れた人権コンサートスタイルの講演会を開催します。音楽表現をベースに、多彩な映像や語りで聴衆の感性に訴える新しい形の講演会です。

日時 ▶ 7月13日(金) 入場無料
19:00 開始 (18:30 開場)

場所 ▶ 福智町地域交流センター

講師 ▶ マザー・アース人権啓発研究所主宰
山口裕之氏

PROFILE

31年務めた教師を退職し、人権教育分野での活動を開始。演奏を取り入れた人権コンサートという形式で全国で講演中。



問 人権・同和対策課 人権・同和対策係 ☎ 22-7764

児童生徒の人権作品展

人権を身近に考えるきっかけとして、町内の小・中学生が標語やポスター、作文などの人権作品を制作し、次のとおり展示します。子どもたちならではの視点が活かされた作品をぜひご覧ください。

展示期間 ▶ 7月1日(日) ~ 31日(木)

展示場所

- ◆ 金田小 ▶ 役場本庁1階
- ◆ 上野小 ▶ 赤池支所 (中央公民館) 1階
- ◆ 弁城小 ▶ 方城支所1階
- ◆ 市場小 ◆ 赤池中 ▶ ふくちのち1階
- ◆ 伊方小 ◆ 方城中 ▶ 公民館方城分館1階
- ◆ 金田中 ▶ 公民館金田分館1階

問 生涯学習課 人権同和教育係 ☎ 22-1521